

障がい者制度改革推進本部（第2回）議事要旨

1. 日時：平成22年6月29日

2. 場所：官邸大会議室

3. 出席者：本部長 菅 直人 内閣総理大臣
副本部長 仙谷 由人 内閣官房長官
荒井 聰 内閣府特命担当大臣（経済財政政策、消費者及び食品安全）
本部員 原口 一博 総務大臣、内閣府特命担当大臣（地域主権推進）
千葉 景子 法務大臣
野田 佳彦 財務大臣
川端 達夫 文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
長妻 昭 厚生労働大臣
山田 正彦 農林水産大臣
直嶋 正行 経済産業大臣
前原 誠司 国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
小沢 鋭仁 環境大臣
北澤 俊美 防衛大臣
中井 洽 国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣（防災）
自見 庄三郎 内閣府特命担当大臣（金融）
玄葉 光一郎 内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画）
蓮舫 内閣府特命担当大臣（行政刷新）
（以下、代理出席）
西村 智奈美 外務大臣政務官

4. 議事概要

（1）小川榮一障がい者制度改革推進会議議長から「障がい者制度改革推進会議は、本年1月から精力的に審議を行い、6月7日の第14回の会議で「第一次意見」を取りまとめた。障がい者制度改革推進本部長として、

総理には、この意見書を受け止め、その趣旨に沿って政府の対処方針を決定して頂き、着実かつ大胆に制度改革を進めて頂くようお願いする」との挨拶があり、続いて議長から菅本部長に「第一次意見」が手交された。

(2) 菅本部長から「支え合いのネットワークから誰一人として排除されることのない『一人ひとりを包摂する社会』の実現は大変重要な課題。この「第一次意見」を最大限尊重して、政府の対処方針を決定したい」との挨拶があった。

(3) 「障害者制度改革の推進のための基本的な方向」(案)について、泉内閣府大臣政務官から説明があった。

(4) 以下のような議論が行われた。

○川端本部長

教育に関して、文部科学省としても、第一次意見を踏まえ、インクルーシブ教育システムの構築に向け、今後、学校、教育委員会、障害当事者など関係する方々の意見を幅広く伺いながら、必要な検討を、趣旨に沿って進めてまいる所存。その際、体制面・財政面の裏付けを含め、実態に即した検討を行うことが必要と考えている。

○長妻本部長

本年の4月に「障がい者制度改革推進会議」の下に「総合福祉部会」が設置され、当事者の方を中心とした55名の委員により、来年夏頃を目途に意見を取りまとめることを目指して、精力的に議論が行われていると伺っている。この他、精神保健福祉や障害者雇用の充実など、内閣府と連携しながら、引き続き取り組んでまいる所存。

○西村外務大臣政務官

「障がい者制度改革推進本部」及び「障がい者制度改革推進会議」における議論の状況も踏まえ、引き続き本条約の早期締結を目指していきたい。

○自見本部長

障害には様々なものがあるが、精神障害者については取組が遅れている。自殺の問題とも関係しており、しっかり力点を置いてやってほしい。

(5) 「障害者制度改革の推進のための基本的な方向」(案)が本部決定された。

(6) 最後に、藤井克徳障がい者制度改革推進会議議長代理から「第一次意見は、26人の委員が懸命に議論を重ねてきたもので、まさに宝物。それは権利条約の日本版というチャレンジであり、権利条約をつくる過程で

何回も繰り返された” Nothing about us without us” という言葉の実験。
これから秋～冬にかけて、第二次意見の取りまとめに向けて頑張ってい
きたい」との挨拶があった。

以 上